

## 阿賀野市告示第89号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条の規定により、後期高齢者医療保険料の徴収事務を次のとおり委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月10日

阿賀野市長 加藤博幸

## 1 徴収事務の委託を受ける者

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| (1) 地銀ネットワークサービス株式会社  | 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号                       |
| (2) 株式会社しんきん情報サービス    | 東京都港区港南一丁目8番27号                           |
| (3) 株式会社セイコーマート       | 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地                     |
| (4) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8                            |
| (5) 株式会社ファミリーマート      | 東京都港区芝浦三丁目1番21号                           |
| (6) 株式会社ポプラ           | 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1                  |
| (7) ミニストップ株式会社        | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1                        |
| (8) 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号                        |
| (9) 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目11番2号                          |
| (10) 株式会社NTTドコモ       | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号                        |
| (11) KDDI株式会社         | 東京都港区高輪2丁目21番1号<br>THE LINKPILLAR 1 NORTH |

## 2 委託する事務の範囲

後期高齢者医療保険料の徴収事務

## 3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和7年3月17日

## 4 徴収事務を委託した日

令和8年4月1日

## 5 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで